

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

令和元年8月
令和4年7月改訂

目 次

I 計画策定の背景	1
II 計画策定についての考え方	2
1 記載内容	
2 各項目等の考え方	
3 将来自目標	
4 その他	
III 施設類型別個別施設計画	7
1 市民文化系施設	
(1) 集会施設（集会所／公民館 交流会館／センター）	7
(2) 文化施設	13
2 社会教育系施設	
(1) 図書館	14
(2) 博物館等	15
3 スポーツ・レクリエーション系施設	
(1) スポーツ施設	16
(2) レクリエーション施設・観光施設	18
4 産業系施設	
(1) 産業系施設（工場・作業所／農機具保管庫）	19
5 学校教育系施設	
(1) 学校（小学校／中学校）	20
(2) その他教育施設	26

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園（幼稚園／保育園）	2 8
(2) 幼児・児童施設（児童クラブ／児童館／子育て支援センター／ その他）	3 1

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（老人福祉センター／老人憩の家）	3 6
(2) 障害福祉施設	3 8
(3) 保健施設	3 9

8 行政系施設

(1) 庁舎等	4 1
(2) 消防施設	4 2
(3) その他行政系施設（リサイクル／水防施設）	4 4

9 公営住宅

(1) 公営住宅	4 6
----------	-----

10 公園

(1) 公園	4 7
--------	-----

11 供給処理施設

(1) 供給処理施設（処理場／環境センター）	4 9
------------------------	-----

12 その他施設

(1) その他施設（駐車場／駐輪場／倉庫／トイレ／共同浴場／ 排水機場／文化財収蔵庫／道路施設／通路／ 樋門／その他）	5 0
---	-----

I 計画策定の背景

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなります。昨今の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、各団体が公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

そこで、国は地方公共団体に対し、平成28年度末までに『公共施設等総合管理計画』を策定することを要請し、木津川市におきましても平成29年3月に『木津川市公共施設等総合管理計画』を策定したところです。また、全国的にみても、平成30年3月末時点で全団体の99.6%で策定済みとなっており、現在は令和2年度までにとされている『個別施設計画』の策定と、それに基づく具体的な取組を進める段階となっています。

そこで、国は、平成30年2月27日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付総務省自治財政局財務調査課長通知）の改訂、さらに、平成30年4月25日付けで「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課事務連絡）の発出を行ったところであり、その主なポイントは以下のとおりです。

- ・ ほぼすべての自治体で『総合管理計画』を策定済であり、次の段階として、国は自治体に対し、令和2年度までに個別施設（類型）ごとの具体的な対応方針（『個別施設計画』）を策定するよう呼びかけ。
- ・ 「総合管理計画の推進体制等」として、全庁的な体制構築を行うこととP D C Aサイクルの確立に努めることを要請。
- ・ 「総合管理計画の充実」として、『総合管理計画』の不断の見直し、維持管理等に係る中長期的経費の見込みを行うことを要請。特に、中長期的な経費の見込みについては、30年以上、普通会計と公営事業会計に区分、建築物とインフラ施設に区分、維持管理・修繕、改修及び更新等に経費区分し、見込みをたてることとする。
- ・ 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込みを算出し、一方で『個別施設計画』に基づく対策効果を反映した経費見込みを算出・比較し、対策による効果額算出を要請。
- ・ 期間30年以上とともに、10年間の経費見込みも同様に算出し、その場合は財源（基金、地方債など）についても見込むことを要請。

このような状況を踏まえ、今般、木津川市におきましても、平成29年3月に策定した『木津川市公共施設等総合管理計画』の具体的な対応方針等となる『施設類型別個別施設計画』を策定し、市の保有する公共施設等の更なる適正管理を推進します。

II 計画策定についての考え方

1 記載内容

国から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知）において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたり、これを参考にするようにとされた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、施設類型（小分類）ごとに、以下の4項目を記載します。

- ◆ 点検・診断によって得られた個別施設の状態
- ◆ 維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方
- ◆ 対策の内容と実施時期
- ◆ 対策費用とその財源

【参考】

「インフラ長寿命化基本計画」 IV. インフラ長寿命化計画等の策定（抜粋・要約）

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画ができるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

〔記載事項〕

① 対象施設

各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③及び④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

また、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」については、以下の6つの視点（5段階）による評価を行い、優先順位の判断や今後の方向性等を検討する際の参考とします。

視点指標	評価	評価基準
【配置】 公共施設の配置に偏りがないか。	5・4	偏りや重複がなく配置されている。
	3	若干の偏りや重複がある。
	2・1	偏りがあり改善が必要である。
【類似】 同じ機能を持つ施設が近隣にないか。	5・4	近傍に同種・類似施設を持つ施設はない。
	3	近傍に同種・類似施設を持つ施設がある。
	2・1	近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある。
【民間】 民間に任せられないか。	5・4	当該施設の本来的位置づけから、民間に任せることはできない。
	3	当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である。
	2・1	具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する。 (既存の指定管理者を含む)
【ニーズ】 利用者の状況は。 規模は適正か。	5・4	施設の利用者が多く、かつ利用者の偏りがなく、適切に利用されている。
	3	施設の利用度は低いが、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能。 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能。
	2・1	施設の利用が少ない、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってこれらを改善できない。
【老朽】 老朽化の状況は。 利便性は。	5・4	耐震上の問題がなく（新耐震対応又は耐震改修済）、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている。
	3	耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性に問題がある。
	2・1	耐震上の問題があるか、又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある。
【将来】 将来の利用需要は。	5・4	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が増加しており、利用者の増加が見込まれる。
	3	ほぼ現状のまま推移すると見込まれる。
	2・1	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が減少しており、利用者の減少が見込まれる。

2 各項目等の考え方

○対象施設の区分

一般会計に属する建築物を、施設類型（小分類）ごとに作成します。

※大分類「13 上水道施設」、「14 下水道施設」は、公営企業会計のため除く。

○計画期間

『木津川市公共施設等総合管理計画』の計画期間である30年間（2017（H29）年度～2046（R28）年度）のうち、それぞれ10年間を1期として区分するものとし、本計画（第1期）の計画期間は2017（H29）年度～2026（R8）年度の10年間とします。

※本計画の文中「本計画期間」とは、この第1期の期間を指します。

○対策方針（方向性）の類型

類型	内容
長寿命化	法定耐用年数を超えて公共施設等を使用するために必要な改修を行うもの。 なお、「改修」は、形態変化や機能向上など、実施後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。 したがって、耐用年数を相当に延長する効果にまで至らない通常の修繕・維持補修は、「長寿命化」ではありません。
建築	改築
	更新
	増築
	新築
統合	集約化
	複合化
廃止	既存施設の規模や機能を改めて再整備するものをいいます。
	老朽化等に伴い機能が低下した既存施設を取り替え、同程度の規模・機能に再整備するものをいいます。
	既存施設の増床を行うものをいいます。
	存在していない施設を新たに整備するものをいいます。
更新・対策対象外	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するものをいいます。
	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備するものをいいます。
	単に機能を廃止するだけではなく、除却、転用（異なる種類の施設に機能を変更（整備）する）、譲渡（有償又は無償で所有権を譲り渡す）等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にするものをいいます。 なお、本計画の文中で、それらのことを明確にする必要がある場合は「廃止（除却）」などと表現し、一方で機能の廃止にとどまる場合は、「機能廃止」というように補足して記載します。
	老朽化等によって使用に耐えられなくなった場合に、「長寿命化」や「改築」、「更新」といった対策はとらないが、「廃止」のように積極的な除却や譲渡についても行わず、存置することにより危険等の支障が生じることとなった場合に、除却等の対策を講じるものをいいます。
現状維持（対策不要）	本計画期間中に対策対象の目安となる建築年数を迎えるものの、現状からは特段の対策が必要ないと思われるもの。

○対策の対象と方向性

各期間（10年間）において、大規模改修の時期（建築後、概ね30年）や更新の時期（建築後、概ね60年）の時期が到来する、又はすでに到来しているが対策が未実施の施設について、長寿命化・改築・更新・増築・新築、集約化・複合化、廃止（除却・転用・譲渡）、更新・対策対象外、現状維持（対策不要）といった、対策や検討の方向性を示します。

なお、更新・対策対象外となる施設は、「現状維持（対策不要）」を基本としますが、現状把握や大規模改修・更新等が必要な時期を見通しながら、同じ類型に属する施設の方向性に応じて、適宜検討を行います。

3 将来目標

『総合管理計画』・・・公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない



『施設類型別個別施設計画』

【第1期（10年）】終了時 (H29～R8)	【第2期（20年）】終了時 (R9～R18)	【第3期（30年）】終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

※常に見直しを行うため、逐次、変更（時点修正等含む）があります。

<目標達成状況（第1期）> ※2022（R4）年4月1日現在

○廃止（除却等）済 10,087.0 m² (18施設・棟)

※転用等によるものを含む

○機能廃止済 2,657.6 m² (6施設・棟)

○更新・対策対象外 8,236.6 m² (46施設・棟)

○転用等による増加（▲） 1,837.9 m² (4施設・棟)

○新築等による増加（▲） 11,980.1 m² (23施設・棟)

計 7,163.2 m²

【削減率】 約3.0% (対象延床面積：238,001.3 m²)

※H29.3 木津川市公共施設等総合管理計画策定時の対象延床面積

4 その他

- ・本計画の策定後、時間の経過とともに、想定以上の施設の状態変化をはじめ、地域社会の情勢や環境にも大きな変化が生じることが考えられるとともに、「市総合計画」などに基づく、将来のまちづくり方針に沿った計画とする必要があります。

そこで、本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありえるものとします。

また、例規改正を伴うものや議会の議決を必要とするものなどは、個別の検討を経た上で、その都度、決定できるものとします。

なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。

- ・自治体における公共施設等の適正管理を促進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」という、国が講じる有利な地方財政措置があります。

ただし、この制度を活用するためには、延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業や、長寿命化事業、転用事業、ユニバーサルデザイン化事業といったものでなければならず、事業期間が令和3年度までとされていることに留意する必要があります。

- ・本計画については、市のホームページに掲載するとともに、所管課（財政課）窓口で閲覧に供するなど、広く情報の公開に努めます。

III 施設類型別個別施設計画

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】集会所

施設一覧																		
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	集会所(地元管理)は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管(譲渡)を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。										(小分類) 方向性	削減(m ²)	172.3	(小分類) 削減率(%)	
1 市民文化系施設	(1) 集会施設	集会所												機能廃止(m ²)	0.0			
														対策対象外(m ²)	5,340.1			
														転用等増加(m ²)	0.0			
														新築等増加(m ²)	1,152.0			
														期間中削減効果計(m ²)	4,360.4			
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標					第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針		直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	新耐	地元管理	配 置	類似	民間	三 才 老 朽	将 來								
社町集会所	木津	72.1	S55	未	地元管理	5	5	5	3									
第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	未	地元管理	5	5	5	3									
中之島集会所	木津	53.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3									
江戸町集会所	木津	59.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3									
重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	未	地元管理	5	5	5	3									
下川原団地集会所	木津	150.7	H16	新耐	地元管理	5	5	5	3									
千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	新耐	地元管理	5	5	5	3									
宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3									
三晃苑集会所	木津	51.0	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3									
サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3									
兜谷集会所	木津	216.5	H5	新耐	地元管理	5	5	5	3									
兜台集会所	木津	212.8	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3									
相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3									
相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	新耐	地元管理	5	5	5	3									
相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	新耐	地元管理	5	5	5	3									
木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	新耐	地元管理	5	5	5	3									
市坂集会所	木津	281.1	H11	新耐	地元管理	5	5	5	3									
州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	新耐	地元管理	5	5	5	3									
州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	新耐	地元管理	5	5	5	3									
州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	新耐	地元管理	5	5	5	3									
梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	新耐	地元管理	5	5	5	3									
梅谷集会所	木津	192.0	H23	新耐	地元管理	5	5	5	3									
小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	未	直営	2	3	5	3	1	3	集約化現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設)		▲292	162	▲1,802	
小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	未	直営	2	1	5	3	1	3	廃止(除却)	※他施設で代替又は他施設へ複合化					

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

州見台6丁目集会所	木津	115.1	H29	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3	新築更新・対策対象外	地元への移管(譲渡) <td data-kind="ghost"></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
梅美台4・5・6丁目集会所(みみじ公園集会所)	木津	197.3	H29	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台五・十一丁目集会所	木津	149.7	H30	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台七丁目集会所	木津	150.1	H30	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台一丁目集会所	木津	118.4	H31	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台六丁目集会所	木津	150.0	H31	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台十丁目集会所	木津	150.1	H31	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台十三丁目集会所	木津	121.3	H31	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						
城山台一丁目集会所第2集会所	木津	70.8	H31	新耐	地元管理	5	5	5	3	1	3						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津地域の地元管理集会所には、本計画期間中に建築後30年を経過する施設が16棟あり、そのうち5棟は新耐震基準以前の建築です。

小谷上教育集会所と小谷下教育集会所は、いずれも新耐震基準以前の建築ですが、耐震診断は行っておらず、何らかの対策が必要であると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津地域の地元管理集会所は、市が主体となった更新・対策対象外とし、修繕等の対策が必要な場合は、要件を満たす事業に対して集会所整備等事業補助金を交付するなどの財政的支援を行うとともに、管理に関する基本方針に基づき、地元への移管（譲渡）を進めます。

小谷上教育集会所（床面積：135.05 m²）は、小谷下教育集会所（床面積：172.33 m²）の機能を集約化します。その後は、利用状況を見極めた上で、今後のあり方を検討します。

小谷下教育集会所は、小谷上教育集会所に機能を集約化します。なお、施設は加茂人権センター改修工事期間中における人権センター機能の仮移転先とし、加茂人権センター改修工事完了後、建物を廃止（除却）したうえで、跡地は児童館機能と複合化する加茂人権センターの駐車場として整備しています。

○対策の内容と実施時期

小谷下教育集会所の建物の除却と跡地の駐車場整備は、平成31年（令和元年）度に実施設計、令和2年度に工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	概算事業費（見込み）	財源見込み
小谷下教育集会所 (建物除却、跡地駐車場整備)	42,677千円	公共施設等適正管理推進事業債（転用事業） 【充当率90%、交付税算入率30～50%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】公民館 交流会館

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。								(小分類) 削減率(%)	
1 市民文化系施設	(1)集会施設	公民館 交流会館		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		
												期間中削減効果計(m ²)	262.8

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
						配置	類似	民間						
中央交流会館	木津	1,635.9	H6	新耐	指定管理	3	3	1	4	3	3	▲ 22,765	32,872	▲ 693
西部交流会館	木津	523.4	H9	新耐	指定管理							▲ 10,846	9,485	▲ 1,143
東部交流会館	木津	781.7	H13	新耐	直営									
当尾公民館	加茂	262.8	S3	未	直営	3	1	5	3	1	3	▲ 1,029	438	▲ 2,349
瓶原公民館	加茂	280.0	S34	未	直営	3	2	5	3	1	3	▲ 10,607	15,767	▲ 673
南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	新耐	直営	5	5	5	5	5	3			
当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	新耐	直営	5	5	3	3	4	3	▲ 3,913	7,298	▲ 536

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央交流会館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成26年度に高圧受電設備、平成27年度に2階空調設備、平成28年度にシーケンサー、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった設備類の更新や改修を順次行っていますが、今後もホール空調設備や座席収納、舞台設備といった設備の更新や改修、建物の防水改修などの対策が必要な時期となっています。

当尾公民館は、当尾村役場として建築され、昭和26年4月に当尾村が加茂町・瓶原村と合併して新たな加茂町となった後、公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、JA（農業協同組合）や簡易郵便局と同居している複合施設です。

瓶原公民館は、瓶原村役場として建築され、昭和26年4月に瓶原村が加茂町・当尾村と合併して新たな加茂町となった後、昭和34年に公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、老朽化が進行しているため、平成25年度に外壁等修繕を行ったほか、平成29年度にも屋根雨漏り修繕と玄関ポーチ修繕を行うなど、多額の維持補修費が必要となっています。敷地も民有地であるため、借地料（約30万円／年）も必要です。

南加茂台公民館は、建築後30年を経過しており、平成9年度に雨漏り対策のため屋根の改修を行いましたが、これも経年によって劣化が進み、屋根部材の一部が剥離して落下し、立入禁止区域を設けざるを得なくなるなど危険な状態となつたため、平成28年度に屋根の全面補修を行いました。さらに、屋根だけでなく、施設全体の老朽化対策も必要な状態にあります。

当尾の郷会館は、当尾小学校校舎・体育館等として建築され、平成27年度に社会教育施設へ転用するための改修を行っています。ただし、その際の改修は、空調設備の設置、入口ドアの拡幅、点字ブロック設置など、京都府福祉のまちづくり条例関係の改修にとどまっており、今後の利用促進・拡大、機能強化に向けて、空調設備更新等のほか、体育館入口ドア開閉不具合や防水改修、高圧受電設備更新などの対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央交流会館は、建物の老朽化対策に着手し、その後、年次計画をもとに早期の対策が必要な設備の改修・更新を行うなど、長寿命化を図ります。

当尾公民館は、府道改良工事の支障物件となるため、平成28年度末をもって機能廃止とし、集会所機能を当尾の郷会館内へ移転のうえ、建物を廃止（除却）しています。

瓶原公民館は、地域の集会所としての機能等、利用の現状に対する代替案を検討し、恭仁小学校施設や埋蔵文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）での代替が可能であれば、廃止の検討を進めます。

南加茂台公民館は、平成28年度に屋根の全面補修を行いましたが、さらに施設全体の老朽化対策も必要な状態にあることから、災害時の指定避難所として、避難者の安全確保と生活環境向上なども踏まえ、長寿命化を図ります。そこで、平成29年度に必要な対策の調査・設計を行い、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修を行っています。

当尾の郷会館は、利用促進策に必要な対策のほか、老朽化による必要な設備の更新や改修等を行いつつ、建物は大規模改修までの間、適切な維持補修による管理を行います。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央交流会館は、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった緊急を要する設備の更新や改修を行っています。さらに経年劣化による損耗が顕著とならぬうちに令和元年度から建物の防水改修などを行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

当尾公民館は、平成29年度に廃止（除却）しています。

南加茂台公民館は、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修（長寿命化）を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央交流会館（設備更新、改修等）	約36,000千円	地域活性化事業債（空調設備更新） 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃（長寿命化対策）	約156,600千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
当尾公民館（除却）	（1,744千円） ※工事実施主体（JA）への負担金	京都府からの物件補償料 (府道改良工事によるもの)
南加茂台公民館 (空調設備更新、屋上防水・屋内改修)	46,472千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】センター

施設一覧															
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	民間館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(1)集会施設	センター			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	39.0	期間中削減効果計(m ²)	▲ 39.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 類似 民 間 ニ ー ス 老 朽 替 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
木津人権センター	木津	415.8	S48	未	直営	5 5 5 5 1 3	改 革 複 合 化	現状維持 ※やすらぎコミュニティセンターは山城保健センターの方針とあわせて検討	▲ 3,740	1,935	▲ 1,933				
女性センター	木津	853.3	S61	新耐	直営	5 5 5 4 4 3	複 合 化 長 寿 命 化	▲ 12,273	3,368	▲ 3,644					
加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	新耐	直営	3 3 3 4 3 3		▲ 1,397	4,004	▲ 349					
加茂人権センター	加茂	355.6	S45	未	直営	5 5 5 3 1 3		▲ 3,660	1,800	▲ 2,033					
やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	新耐	指定管理	5 3 1 4 2 3	(長寿命化)	▲ 4,632	1,643						

<参考>計画策定以降の新・増築等施設>

加茂人権センター (複合化等改修後)	加茂	39.0 (394.6)	R2	済	直営		改 革 複 合 化 ・ 長 寿 命 化	集約化・複合化等の計画的な再編			
-----------------------	----	-----------------	----	---	----	--	--	-----------------	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津人権センターは、平成6年度に大規模改修を行っています。平成28年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.63）、建物本体は耐震性を満たしていますが、玄関庇や2階倉庫など、部分的に耐震性に問題があるとの診断結果がありました。

女性センターは、建築後30年を経過していますが、建物そのものに特に目立った支障はありません。しかしながら、空調設備等の設備類の不具合は発生しており、その都度対応している状況です。

加茂青少年センターは、建築後30年を経過しており、空調設備の故障が頻繁に発生していましたが、順次更新を進め、現在は小規模なもの更新を残すのみとなりました。平成28年度に高圧受電設備の改修も行っていますが、他にも建具の調整や、雨漏りの対策が必要な状態です。

加茂人権センターは、平成4年度に大規模改修を行っています。平成27年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.48）、耐震対策が必要との診断結果がありました。平成23年度に非常階段の改修、平成24年度に屋上防水改修を行っていますが、耐震対策とともに、老朽化対策なども必要な状態といえます。

やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、数年前から雨漏りが発生し、平成26年度に改修工事を行っていますが、根本的な解消には至っていません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津人権センターは、耐震対策が必要なため、耐震化を行い、その後は木津児童館との複合化に向け、取組みを進めます。

女性センターは、事業の実施や貸館利用、女性相談やDV相談などの機能を果たしています。設備の改修・更新のほか、適切な維持補修は必要ですが、特に大きな対策は必要ないと見込まれますので、現状維持とします。

加茂青少年センターは、高齢者サークルの利用も多く、実情として老人福祉センターの役割を果たしているともいえます。また、令和2年度の小谷児童館の移転・複合化（加茂人権センター）に伴い、その間の一時移転先として児童館機能も併設するなど活用しました。設備の更新も進んでおり、今後も必要な維持補修を行います。

加茂人権センターは、福祉と人権のまちづくりの拠点、地域の集会施設として重要な存在として、耐震補強やバリアフリー化を含む長寿命化改修を行うとともに、耐震診断の結果、対策が必要とされた小谷児童館を、加茂人権センター内に移転・複合化しています。

やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあります。ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性、雨漏り対策などが必要な現状から、長寿命化に向け、取組みを進めます。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手します。

加茂人権センター（床面積：355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積：559 m²）との複合化等改修事業（床面積：394.6 m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津人権センター (耐震改修)	18,654千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金
加茂人権センター (耐震等改修)	91,857千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）
木津人権センター (複合化改築)	約252,000千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、公共施設等適正管理推進事業債（複合化 事業）

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(2) 文化施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。また、運営管理については、引き続き民間の「ウハウ」の活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
1 市民文化系施設	(2) 文化施設	-		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	新耐	指定管理	配置類似 3 3 1 4 3 2	長寿命化	複合化等や運営管理のあり方検討 (目標:2施設⇒2施設) ※ただし、更新時には集約化、複合化等の再編	▲ 36,050	16,143	▲ 2,233			
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	新耐	指定管理	配置類似 3 3 1 4 3 2			▲ 35,068	34,865	▲ 1,006			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂文化センターと山城総合文化センターは、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。それぞれ建築後10年を超えた頃から、空調設備や高圧受電設備、舞台設備等の改修や更新を順次行っており、加茂文化センターでは雨漏りの発生に対応して部分的な防水改修も行っていますが、設備の改修や更新、建物の防水改修など、本格的な対策が必要になると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂文化センターと山城総合文化センターは、いずれも市民の文化活動の拠点として、また行政としても多人数が収容可能な集会施設として活用できる施設です。ともに財政負担の平準化を図りながら、施工時期や内容の優先度を考慮しつつ、必要以上の経費が生じないよう、複数年にわたる計画に基づく改修等により、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において複合化等や運営管理のあり方検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

加茂文化センターは、平成31年（令和元年）度から5年計画で、緊急性が高い設備の改修・更新を行い、その後、施設の状態に応じて、建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

山城総合文化センターは、加茂文化センターの設備改修・更新が一定完了した後に5年計画で行い、その後、施設の状態にもよりますが、3年計画で建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂文化センター（設備改修等）	約166,000千円	複数年事業による平準化（※一般財源）
〃（防水改修等）	約375,700千円	低利の貸付金（京都府市町村未来づくり資金等）を検討
山城総合文化センター（設備改修等）	約135,700千円	複数年事業による平準化（※一般財源）
〃（工事費）	約450,600千円	低利の貸付金（京都府市町村未来づくり資金等）を検討

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(1) 図書館 【小分類】一

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
2. 社会教育系施設	(1)図書館	一		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0		新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)		
中央図書館	木津	1,905.2	H3	新耐	直営	配置類似	5 3 4 4 3 5	長寿命化	▲ 52,096	72,045	▲ 723		
加茂図書館	加茂	750.0	S58	新耐	直営	民間ニーズ	5 3 4 3 3 4	(長寿命化)	▲ 25,340	38,227	▲ 663		
山城図書館	山城	800.0	H8	新耐	直営	老朽将来	5 3 4 3 3 4	※加茂図書館は加茂支所の対応に準じる ※山城図書館は山城総合文化センターの対応に準じる	▲ 26,806	31,386	▲ 854		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央図書館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成29年度にエレベーターの既存不適格改修や、空調設備の2系統分の更新などを行っており、現状でも空調設備未更新分の更新や、高圧受電設備の更新、防水改修などの対策が必要です。

加茂図書館は加茂支所と、山城図書館は山城総合文化センターと、それぞれ複合施設のため、施設にかかる状態や必要な対策については、複合している主施設に準じます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央図書館は、駐車場の出入口や駐車スペースが借地部分を含めても狭いといった利便性に難があり、これらの根本的な課題解決には移転等といった検討も必要です。しかし、これらの課題解決には、相当な時間と財源が必要と見込まれるとともに、現在の施設そのものの対策も必要であるため、空調設備の更新や防水改修などの長寿命化を行い、課題解決の実行は次の段階とします。

加茂図書館及び山城図書館は、複合化している主施設とあわせて、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、利用しやすい環境づくり(移転・再編等含む)の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年(令和元年)度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から対策工事の着手を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央図書館(【H29】空調設備更新)	6,866千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃(【H29】エレベーター改修)	11,718千円	京都府市町村未来づくり交付金
〃(空調設備更新)	約38,600千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃(防水改修等)	約205,800千円	公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(2) 博物館等 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	文化財関連施設(文化財整理保管センター等)は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。 プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法を見直し等、施設のあり方を検討します。								(小分類)方向性
2 社会教育系施設	(2)博物館等	-			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	458.5	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)		
音淨ヶ谷公園 (瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	新耐	直営	配置 類似 民 間 ニ ー ズ	5 3 5	老 朽 将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	新耐	直営				機能廃止	廃止(譲渡・除却等)			
文化財整理保管センター	加茂	466.6	H6	新耐	直営	5 3 5	1		現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設)	▲ 2,179	4,056	
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	未	直営	5 3 5	1		現状維持	※他施設で代替又は他施設へ複合化		▲ 537	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

音淨ヶ谷公園（瓦窯展示施設）は、特に目立った支障はありません。

加茂プラネタリウム館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。投影機や音響機器、高圧受電設備などの設備、ドーム天井などの老朽化が認められます。

文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。空調設備の老朽化といった課題があります。

文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、保育所施設として建築され、平成21年に文化財展示室等を備えた施設に改修・転用したものです。屋根に防水機能が十分でない箇所が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

音淨ヶ谷公園（瓦窯展示施設）は、現状維持（対策不要）とします。

加茂プラネタリウム館は、設備類を中心に対策が必要な時期であり、近年の利用状況と今後の需要見通しなども踏まえ、機能廃止とします。今後は、加茂青少年山の家と一体での民間事業者による運営など、施設の廃止（譲渡・除却等）に向けた検討を進めます。

文化財整理保管センターは、現状維持（対策不要）を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていない現状なども踏まえ、改修等の対策はとらず、機能を収蔵施設に限定します。

文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡利用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

加茂プラネタリウム館は、平成29年度末をもって機能を廃止し、平成30年度に浄化槽の最終清掃や機械警備の継続、高圧受電設備の低圧切り替え等を行っています。引き続き、施設廃止検討の間は、適切に施設管理を行います。

○対策費用とその財源

加茂プラネタリウム館の施設管理経費、文化財整理保管センター（くにのみや学習館）の維持補修費は、一般財源で対応します。

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(1) スポーツ施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。								(小分類) 方向性
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1) スポーツ施設	—		機能廃止(m ²)	71.9	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	新耐	直営	配類似 3 3 3 3 3 4	現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設)	▲ 3,027	26,931	▲ 112	
中央体育館	木津	3,960.0	S61	新耐	直営	民間 3 3 3 5 5 4	長寿命化		▲ 5,800	41,951	▲ 138	
加茂体育館	加茂	682.0	S34	未	直営	ニーズ 5 5 3 3 1 3	廃止(除却)					
赤田川グラウンド附属施設	加茂	87.3	S53	未	直営	老朽 4 5 3 3 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要				
加茂プール	加茂	71.9	S36	未	直営	将来 5 5 1 3 3 3	廃止(譲渡)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒1施設)	▲ 12,160	5,954	▲ 2,042	
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	新耐	指定管理	▲ 3,027	26,931					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市民スポーツセンターは、建築後30年を経過しており、照明やバスケットゴール、アリーナのラインなど、近年も改修を行っておりますが、大規模改修が必要な時期が到来しています。

中央体育館は、建築後30年を経過しており、雨漏りをはじめとする大規模改修などの対策が必要です。

加茂プールは、加茂地域の学校の補完的役割を担うものとして設置され、学校が利用しない時に一般開放を行ってきたもので、昭和58年の加茂小学校プール竣工（加茂地域の小中学校プール整備完了）をもって補完的役割は終えましたが、使用に耐えうるものであったことから、その後も無料での一般開放を継続してきました。昭和63年にプールサイドやろ過機等の大規模修繕を行ったほか、近年でも平成22年度に滅菌機修繕など、必要な修繕を行ってきましたが、さらに老朽化は進行し、小プール床修繕をはじめ、ろ過機改修やプールサイド、日よけの修繕などが必要な状態です。

加茂体育館は、移転前の泉川中学校体育館として建築され、泉川中学校の移転・校舎等の加茂小学校への転用により新たな加茂小学校体育館が整備された後、社会体育施設へ転用し、一般利用に供してきました。しかし、建築後30年を経過しているとともに、新耐震基準以前の建物であることから、耐震性を有しているかも不明な状態です。

赤田川グラウンド附属施設は、スポーツトラクターなどを収納しています。特に目立った支障はありません。

やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えているものがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市民スポーツセンターは、現状維持とし、管理に関する基本方針に基づき、市内のスポーツ施設全体の中でのあり方や再編等の検討を進めます。

中央体育館は、市民の社会体育活動の拠点であるだけでなく、市内でも学校教育施設や文化施設と並ぶ大規模な公共施設であり、多人数が収容する催し会場や、災害時の指定避難所等としても活用する施設であることから、吊天井の撤去等安全対策を含む改修を行い、長寿命化を図ります。

加茂プールは、利用者の安全確保や維持補修等に多額の費用が必要であることから、平成28年度の一般利用を見合わせ、加茂小学校プールを開放する代替措置をとりながら、平成28年度末をもって廃止しています。今後は、早期の有効活用の検討を進めます。

加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。今後は、解体・除却に向け、取組みを進めます。

赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。

やすらぎタウン山城プールは、2階スペースと1階ロビーの空調設備に不具合が発生しており、適切な設備改修等により、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

中央体育館は、平成28年度に行った実施設計を基に、平成29年度から平成30年度にかけて長寿命化を図るための大規模改修工事を行っています。

加茂体育館は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事の着手を目指します。

加茂プールは、平成28年度末の機能廃止後、現状のままで管理を継続しています。敷地の一部で境界確定が必要な箇所があるため、平成30年度に境界確定を行った後、売払い処分を優先的な候補として、その手法等の検討を行います。

やすらぎタウン山城プールは、平成30年度に空調機改修、平成31年（令和元年）度にろ過装置の更新など、適切な補修等を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央体育館（大規模改修）	302,618千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
加茂体育館（解体・除却）	約52,600千円	地方債等を検討

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(2) レクリエーション施設・観光施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性			
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(2) レクリエーション施設・観光施設	-		機能廃止(m ²)	752.2	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	752.2	100.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	新耐	直営	配置似	民間	老朽	将来	機能廃止	あり方検討			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂青少年山の家は、青少年健全育成を目的として京都府によって整備された施設で、建築後30年を経過して老朽化が進み、雨漏りの発生や、設備にも更新の時期となるものが多くなっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂青少年山の家は、社会情勢の変化する中で、施設利用者は減少の傾向にあります。また、年間約1,000万円前後の収支不足が発生しており、現状のままでは、利用者の増加や改善を見込むことは困難であることから、市直営による運営（機能）を廃止します。

○対策の内容と実施時期

加茂青少年山の家は、平成29年度末をもって市直営による運営（機能）廃止とし、今後、民間事業者による運営なども検討しながら、施設のより有効な活用を図ります。

なお、隣接する青少年育成施設（テニスコート・ゲートボール場）は、テニスコートの大規模改修等が必要となるまでの間は、現状のまま一般の利用に供することとし、加茂青少年山の家の屋内にあるテニスコートの照明スイッチの移設を行うとともに、今後の有効活用までの維持管理のため、門扉の設置や機械警備の継続等必要な対策を行います。

○対策費用とその財源

加茂青少年山の家の施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】工場・作業所

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)			
4 産業系施設	(1) 産業系施設	工場・作業所		配 置	類似	民 間	三 一 ズ	老 死	將 来		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
						配 置	類似	民 間	三 一 ズ	老 死	將 来				
小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	未	包括委託	3	3	5	1	1	1				
小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	未	包括委託	3	3	5	1	1	1	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)		
小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	未	包括委託	5	5	5	1	1	1				

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】農機具保管庫

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)				
4 産業系施設	(1) 産業系施設	農機具保管庫		配 置	類似	民 間	三 一 ズ	老 死	將 来		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)
小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	新耐	包括委託	5	5	5	1	1	1						
加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	新耐	包括委託	5	5	5	1	1	1	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場は、それぞれ耐震性が確保されているとはいいませんが、不特定多数の市民が利用する施設ではなく、利用者は限定されているため、早急な対策が求められるものではありません。

5 施設とも、大きな改修・修繕の履歴もなく、目視の限りでは特に支障はないものとみられます。また、維持管理の経費は利用者が負担しており、利用者から改修や修繕といった特段の要望もありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

5 施設とも、特に対策を必要とする状況ではないため、現状維持（対策不要）とします。なお、将来的に対策が必要となった場合は、利用者への譲渡等も視野に入れた協議が必要と考えますが、市は積極的な更新等の対策は行わず、利用者へ譲渡することなく施設を廃止する場合は、存置することで支障が生じることなどを考慮し、廃止（除却）を最優先とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】小学校

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類) 削減率(%)	
5 学校教育系施設	(1)学校	小学校		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	132.5	新築等増加(m ²)	
期間中削減効果計(m ²)	▲ 166.1										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	児童数(R4.5.1)		
木津小学校	木津	6,224.3	S31	済	直営	配置 類似 民 間 ニ ー ズ 老 朽 將 來			445 (18学級)		
相楽小学校	木津	5,381.0	S33	済	直営				400 (16学級)		
高の原小学校	木津	7,376.0	S61	新耐	直営				297 (15学級)		
相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	新耐	直営				255 (15学級)		
木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	新耐	直営				292 (14学級)		
梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	新耐	直営				838 (31学級)		
州見台小学校	木津	9,097.6	H19	新耐	直営				613 (27学級)		
城山台小学校	木津	9,273.9	H26	新耐	直営				1,367 (52学級)		
加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	済	直営	※【H30】倉庫(4m ²)除却			249 (13学級)		
恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	済	直営				44 (6学級)		
南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	新耐	直営				139 (8学級)		
上猶小学校	山城	3,720.3	S53	済	直営				122 (8学級)		
棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	新耐	直営	※【H28】灯油庫(5.7m ²)除却			256 (14学級)		
<転用等により増加した施設>											
城山台小学校(普通教室)	木津	132.5	H26	新耐	直営		(旧)城山台児童クラブ	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討			
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>											
棚倉小学校(屋外トイレ、ゴミ置場、自転車置場)	山城	43.3	H29	新耐	直営		改築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H13】耐震改修。
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修。【H21】耐震改修。【H22】屋根改修。
東校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震補強工事。
屋内運動場・プール棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修。【H21】耐震改修。
西便所棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修。【H21】耐震改修。
倉庫	5	5	5	5	3	2	【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修。

旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、南校舎と西便所棟が基準値13.5N/mm²を下回っています。北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

構造躯体以外でも、南校舎は外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根で部分的に劣化が認められます。西便所棟は各項目でいずれも広範囲に劣化が認められます。北校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。

<相楽小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修
北校舎増築分	5	5	5	5	3	2	
中校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震改修
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H11】耐震補強工事
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
便所 2 棟	5	5	5	5	4	2	
倉庫 2 棟	5	5	5	5	4	2	
							【H28】トイレ部洋式化改修

北校舎、中校舎、南校舎及び屋内運動場のいずれも圧縮強度は基準を満たしていますが、北校舎は令和元年度末時点で築年数 6 年と古く、構造躯体以外でも、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根で部分的に劣化が認められます。南校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。中校舎は外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<高の原小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修。
北校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修。
中校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修。
北校舎増築分	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール附属棟	5	5	5	5	5	2	
渡り廊下 1～4	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

北校舎は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。他の建物も各項目で部分的に劣化が認められます。

<木津川台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
校舎教室棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	【H27】吊天井撤去改修。
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。校舎教室棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<相楽台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<加茂小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎1・2	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
校舎3	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
校舎4	5	5	5	5	4	2	【H28】防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
配膳室、倉庫、リフト、機械棟、階段棟	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場は、ともに圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎及び屋内運動場とともに内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。

<恭仁小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
プール機械室	5	5	5	5	3	1	
便所、配膳室、倉庫	5	5	5	5	3	1	

屋内運動場の屋根及び内部仕上で広範囲に、校舎の内部仕上で部分的に劣化が認められます。

<南加茂台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎1～4、9	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修（校舎1～4）。
校舎7、8	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修。
プール附属棟1～3	5	5	5	5	4	2	
配膳室、廊下棟、鳥舎	5	5	5	5	4	2	

校舎及び屋内運動場の内部仕上で広範囲に、また屋根、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<上狛小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修。【H23】屋上防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<棚倉小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎（特別教室棟）	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

特別教室棟は各項目で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で圧縮強度が基準値を下回る建物を有する木津小学校、基準を満たしているものの劣化進行が顕著な建物を有する相楽小学校の両校で、令和2年度から建物ごとの改築・長寿命化改良といった整備方法の具体的な調査検討に着手しています。両校とも、令和3年度から令和5年度にかけて、校舎の改築や長寿命化改良を行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、児童数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津小学校（改築等）	約1,900,000千円	学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債
相楽小学校（改築、長寿命化改良等）	約1,650,000千円	公立学校施設整備費負担金 学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】中学校

施設一覧										
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。 また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性
5 学校教育系施設	(1)学校	中学校		期間中削減効果計(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	0.0			
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	生徒数(R4.5.1)	
木津中学校	木津	11,541.0	H26	新耐	直営	配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討			683 (22学級)
木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	新耐	直営					475 (16学級)
木津南中学校	木津	11,172.0	H23	新耐	直営					845 (25学級)
泉州中学校	加茂	8,499.0	S57	新耐	直営					253 (12学級)
山城中学校	山城	5,621.0	S45	済	直営					242 (11学級)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	

<木津第二中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎（生徒昇降口棟、管理棟、北校舎）	5	5	5	5	4	2	【H25】外壁補修。
南校舎	5	5	5	5	5	2	【H25】外壁補修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
課外活動部屋2棟、便所	5	5	5	5	4	2	

校舎（昇降口棟、管理棟、北校舎）は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場及び南校舎は各項目で部分的に劣化が認められます。

<泉州中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎1～3	5	5	5	5	4	2	【H23】屋上防水改修（校舎1）。
校舎4～6	5	5	5	5	4	2	
校舎7・8	5	5	5	5	4	2	
校舎9	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
渡り廊下	5	5	5	5	4	2	
機械棟、便所、器具庫、クラブ室、更衣室	5	5	5	5	4	2	【H28】トイレ一部洋式化改修。

普通教室棟は主に屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根及び外壁で広範囲に、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<山城中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎 1	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 2	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 3	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 4	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
旧格技室、クラブボックス、技術室、機械室	5	5	5	5	5	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。旧格技室及び技術室は旧耐震基準で耐震診断を行っておらず、構造躯体以外でも各項目で広範囲に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で耐震性が確保されていない山城中学校の旧格技室及び技術室の廃止の検討を、校舎の長寿命化改修の検討とあわせて行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、生徒数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(2) その他教育施設 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。 また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 方向性
5 学校教育系施設	(2) その他教育施設		-			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3,041.9	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 ニーズ 老朽 将来	5 5 5 5 1 5	第1期計画(10年間) 直近の方向性 廃止(除却)	将来的な対策方針 機能廃止後の有効活用を検討 (目標:3施設⇒1施設)	給食人数(R4.5.1)	2,342		
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	新耐	包括委託								
加茂学校給食センター	加茂	1,655.7	H22	新耐	包括委託			(築30年以内)					
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	新耐	直営	5 5 5 5 3 1		機能廃止					
第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,358		

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,358	
------------	----	---------	----	----	------	--	--	----	----------	--	-------	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津学校給食センターは、稼働後30年が経過しており、施設の老朽化が著しく、近年では食数増加対応のため、平成21年度から平成22年度にかけて地域活性化交付金を活用した施設改修等を行い、現行施設の機能維持に努めています。

山城学校給食センターは、稼働後16年が経過しており、設備類の老朽化が進んでいます。特に、平成13年度まで稼働していた旧山城学校給食センターから移設・活用している厨房機器の老朽化が目立つほか、ボイラー配管の故障も多発するなど、対策が必要となっています。

また、木津・山城両センターは、平成21年の「学校給食衛生管理基準」通達以前の建築であるため、一部基準に対応できていない箇所があります。

現在は、平成22年4月稼働の加茂学校給食センターをあわせた3センタ一体制で運営を行っていますが、給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数の増加により、3センターの調理能力は限界に達しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津・山城両センターは、老朽化対策をはじめ、「学校給食衛生管理基準」適合のための改善、食数増加のための改修など、さまざまな対策が必要となっていますが、対策に必要な敷地や施設のスペースに余裕がなく、施設の性格上、改修に必要な長期間の施設停止をすることもできません。

したがって、木津・山城両センターにおける老朽化をはじめとする課題や、市全体での必要食数増加に対応するため、新たな施設の建設整備（新設）を最優先とします。

なお、新たな施設の名称は、第一学校給食センターとし、その稼働後、木津・山城両センターは、その機能を廃止しています。

○対策の内容と実施時期

第一学校給食センターを、平成28年度に梅美台八丁目において取得した用地に新設します。平成29年度に厨房機器業者と設計業者をプロポーザル方式で決定し、設計業務に着手、平成30年度か

ら平成31年（令和元年）度にかけて施設整備工事を行い、令和2年度に稼働しています。

第一学校給食センター稼働後、木津学校給食センターは、土地の効果的な運用を図るため、令和2年度に建物解体のための設計を行い、令和3年度から令和4年度にかけて解体工事を行っています。

山城学校給食センターは、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
第一学校給食センター (建設整備)	2,090,502千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
木津学校給食センター (除却)	約333,300千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】幼稚園

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性 学校施設長寿命化計画を踏まえ検討	将来的な対策方針 公立幼稚園再編実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:3園⇒2園)	園児数 (R3.5.1)	156 (7学級)	77 (3学級)	92 (6学級)		
木津幼稚園	木津	945.0	S58	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	機能廃止 転用							
相楽幼稚園	木津	749.0	S57	新耐	直営	5 5 5 5 4 5								
高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	新耐	直営	5 5 5 5 5 5								

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園は、建築後30年が経過、又は本計画期間中に30年を迎える施設です。

木津幼稚園は管理教室棟の外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、園舎の屋根、外壁及び内部仕上で部分的に劣化が認められます。

相楽幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

高の原幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、教室棟の各項目で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は園単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

木津幼稚園は、平成29年度に大屋根の部分補修を行っています。

相楽幼稚園は、平成31年（令和元年）度に大屋根の部分補修を行っています。

高の原幼稚園は、平成30年度に必要な改修を行っています。

なお、今後は令和4年3月策定の「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、木津・相楽幼稚園は現行機能の維持と今後の認定こども園への移行を検討する中で、長寿命化改修等対策についても検討します。高の原幼稚園は、計画に基づく令和6年度末をもって機能を終了（閉園）後、地域の現状等を踏まえ、転用など効果的な施設の活用を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】保育園

施設一覧											
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めている「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。						(小分類)方向性
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	保育園			機能廃止(m ²)	1,830.0	対策対象外(m ²)	99.7	転用等増加(m ²)	0.0	
										期間中削減効果計(m ²)	7,957.3
相楽保育園	木津	1,045.8	S51	済	直営	配 置 類似	民 間 一 次	老 朽	将 來	機能廃止 転用	公立保育所民営化等実施計画を踏まえ検討 (R6年度目標:対策対象11園⇒こども園含む7園)
清水保育園	木津	347.0	S49	済	直営					現状維持	
木津保育園	木津	1,057.1	H7	新耐	直営					廃止(除却)	
相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	新耐	直営					廃止(譲渡)	
木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	新耐	直営					廃止(譲渡) 集約化	
兜台保育園	木津	1,284.7	H5	新耐	包括委託					廃止(譲渡)	
梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	新耐	包括委託					更新・対策対象外	
梅美台保育園分園(H29～木津保育園分園)	木津	99.7	H24	新耐	包括委託					(築30年以内)	
いづみ保育園	加茂	2,186.8	H18	新耐	直営					機能廃止	
南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	新耐	直営					集約化 現状維持	
やましろ保育園	山城	1,795.8	S55	未	直営					機能廃止 (転用)	
やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	新耐	直営						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽保育園は、平成25年度に耐震改修を行っています。

清水保育園は、平成20年度に屋上防水等改修、平成24年度に耐震改修を行っています。

木津保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

相楽台保育園は、都市再生機構から敷地の無償貸与を受けており、近年は設備類の修繕や建物の維持補修を断続的に行ってています。

木津川台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。近年は維持補修費が増加傾向にあります。

兜台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。都市再生機構から敷地の無償貸与を受けています。

南加茂台保育園は、平成22年度に屋根改修を行うなど、近年は維持補修を断続的に行っています。

やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っています。また、平成3年度に他の2園を統合するため園舎を増築しており、この増築園舎は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

やましろ保育園分園は、山城保健センターの複合施設で、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

「木津川市公立保育所民営化等実施計画（平成29年6月）」に基づき、完全民営化を方針とする保育園（木津川台保育園、兜台保育園、梅美台保育園）は、民営化の際に施設を廃止（譲渡）することとし、それまでは適切に維持補修します。

統合（集約化）により廃止を方針とする保育園（相楽台保育園、南加茂台保育園）は、廃止に至る

までは適切に維持補修します。なお、相楽台保育園は、機能廃止後に建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。南加茂台保育園は、建物の転用も含めて有効活用を検討します。

やましろ保育園分園は、令和2年度に本園に統合（集約化）して機能廃止し、山城子育て支援センターに転用しています。その後は、山城保健センターの今後の活用方策とあわせて検討します。

機能変更を方針とする保育園（相楽保育園、梅美台保育園分園、いづみ保育園、やましろ保育園）は、それに必要な改修とあわせて、長寿命化対策も検討します。

清水保育園と木津保育園は、本計画期間中は現状維持としますが、状況に応じて防水等改修といった、長寿命化対策を検討します。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、引き続き、それぞれの施設において民間への譲渡や園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」に基づき、梅美台保育園は平成29年度、兜台保育園は平成31年（令和元年）度に、木津川台保育園は令和2年度に、それぞれ年度当初から完全民営化を行っています。なお、施設については、いずれも完全民営化と同時に運営法人に譲渡しています。

相楽台保育園は兜台保育園に、南加茂台保育園はいづみ保育園に、それぞれ集約化を計画していますが、令和3年度の「木津川市公立保育所民営化等実施計画」1期検証を踏まえて計画期間中の令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、統廃合実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。また、相楽台保育園の機能廃止後は、建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。

いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和6年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行することを目指し、機能変更に必要な改修を行うとともに、やましろ保育園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。

相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに機能変更を行う計画としますが、令和3年度の計画1期検証を踏まえて令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、機能変更やそれに伴う施設改修の実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。

梅美台保育園分園は、平成29年度の本園の完全民営化にあわせ、木津保育園分園（公営）に変更しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
梅美台保育園（民営化）	（約148,220千円）※	※市債繰上償還（一般財源）
兜台保育園 (民営化・敷地買取)	（64,411千円）※	※閑公費立替金繰上償還（一般財源）
	（260,000千円）※	※敷地買取（一般財源）
相楽台保育園（除却）	約60,000千円	一般財源

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童クラブ

施設一覧														
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。							(小分類)方向性		
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童クラブ			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	770.9	期間中削減効果計(m ²)	▲ 638.4
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標					第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用児童数(年)	
木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	新耐	直営	配置	類似	民間	三才	老朽	将来	(築30年以内)		537
木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	済	直営	5	3	3	5	5	3	(校舎複合)		440
相楽児童クラブ(第1、第2)	木津	128.0	S54	済	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		919
高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	(築30年以内)		631
木津川台児童クラブ(第1、第2)	木津	193.7	H13	新耐	直営							(築30年以内)		691
相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		424
相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	(校舎複合)		367
梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	新耐	直営							(築30年以内)		595
梅美台児童クラブ(第2、第3)	木津	172.9	H27	新耐	直営							(築30年以内)		878
城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止転用		537
州見台児童クラブ(第1、第2、第3)	木津	293.9	H19	新耐	直営							(築30年以内)		1,748
南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	(校舎複合)		493
恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	済	直営							(築30年以内)		175
加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	新耐	直営							(築30年以内)		754
棚倉児童クラブ(第1、第2)	山城	192.5	H28	新耐	直営							(築30年以内)		822
上泊児童クラブ	山城	108.6	H28	新耐	直営							(築30年以内)		351
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>														
城山台児童クラブ	木津	369.2	H30	新耐	直営							新築		1,158
城山台児童クラブ(2号館)	木津	426.3	R2	新耐	直営							民間開設や適正規模・配置等を検討		1360
城山台児童クラブ(3号館)	木津	401.7	R4	新耐	直営							新築(複合施設)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童クラブ(第2)は木津小学校北校舎(平成13年度耐震改修実施)、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校中校舎(平成23年度耐震改修実施)、相楽台児童クラブ(第2)は相楽台小学校校舎、南加茂台児童クラブは南加茂台小学校校舎との複合施設です。

高の原児童クラブは、高の原小学校敷地内に単独2棟の構成で、本計画期間中に建築後30年を迎えるが、特に目立った支障はありません。

相楽台児童クラブは、単独棟(第1)と校舎と複合(第2)の2クラブで、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えるが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

城山台児童クラブは、城山台小学校校舎との複合施設ですが、平成28年度末をもって機能廃止とし、平成29年度から城山台小学校の普通教室に転用します。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

各小学校校舎と複合化している施設（木津第2、相楽第1・第2、相楽台第2、南加茂台）は、基本的には複合化している主施設の対策に準じます。

高の原児童クラブは、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、2棟を統合して面積が減少となる改築等の検討を行います。

相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、第2と同様に校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。

城山台児童クラブは、城山台小学校児童数増加に伴い、小学校校舎内で使用していた施設を機能廃止し普通教室に転用するとともに、平成29年度以降、小学校敷地内に施設を逐次新築しています。

○対策の内容と実施時期

城山台児童クラブの新築については、平成28年度に設計に着手し、平成29年度に建築工事を行っています。さらに平成31年（令和元年）度に単独棟（2号館）を新築し、令和3年度には第二体育館との複合施設（3号館）を新築しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
城山台児童クラブ（新築）	116,813千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（2号館新築）	143,300千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（3号館新築）	159,586千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
※各児童クラブ（改築の場合）	—	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童館

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童館		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
木津児童館	木津	379.9	S51	未	直営	配置 類似 面積 民 ニーズ 間 老 朽 将来	5 5 5 4 1 5 改築 複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒2施設) ※他施設へ複合化	▲ 11,568 ▲ 8,155	3,412 1,553	▲ 3,390 ▲ 5,251
小谷児童館	加茂	559.0	S54	未	直営	5 5 5 3 1 3 廃止(除却)					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童館、小谷児童館は、ともに平成25年度に耐震診断を行ったところ、いずれも対策が必要とされ、特に小谷児童館（IS値：0.17）は建築構造上の問題もあり、できるだけ早期の対策が求められる結果となりましたが、今後の施設のあり方の検討に数年を要しました。

木津児童館（IS値：0.49）は、強度不足に対応するための耐震補強が必要なだけでなく、屋根の雨漏りや空調設備の経年による不調や機能低下がみられ、対策が必要な状況にあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津児童館は、来館者も多く高いニーズがありますが、規模の拡大は行わず、1階入り口増築部分の接合箇所や2階学習室の壁を改修するなどの耐震改修を行い、その後は木津人権センターとの複合化に向け、取組みを進めます。

小谷児童館は、現在の建物に問題があるため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成29年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。

○対策の内容と実施時期

木津児童館は、耐震等改修に向け、令和2年度から実施設計等に着手し、令和3年度に工事を行っています。その後、木津人権センターとの複合化改築に向け、令和4年度に設計に着手します。

小谷児童館（床面積：559 m²）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m²）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：394.6 m²）を、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和2年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。また、旧建物については令和2年度に除却の上、跡地を都市公園として整備、供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
小谷児童館 (加茂人権センタ ーの複合化改修)	60,760千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債 【充当率100%、交付税算入率50%】
小谷児童館 (除却、跡地整備)	70,409千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 きょうと地域連携交付金 合併推進債【充当率90%、交付税算入率40%】
木津児童館 (耐震補強・空調設 備改修)	16,939千円	住宅・建築物安全ストック形成事業費国庫補助金
木津児童館 (複合化改築)	約230,500千円	次世代育成支援対策施設整備費国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】子育て支援センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類									(小分類) 方向性	削減(m ²)	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	子育て支援センター	管理に関する基本方針		-						削減(m ²)	0.0	機能廃止(m ²)	0.0
											対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	1,045.8
											新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,045.8
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
<転用等により増加した施設>						配置 類似	民間 ニーズ	老朽 将来						
(R6予定)子育て世代包括支援センター	木津	1,045.8	S51	済	直営		【予定】(旧)相楽保育園 現状維持	集約化・複合化等の再編						

※【小分類】保育園(P29)に記載しています。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】その他

施設一覧														
大分類	中分類	小分類									(小分類) 方向性	削減(m ²)	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	その他	管理に関する基本方針		-						削減(m ²)	0.0	機能廃止(m ²)	0.0
											対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0
											新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
神童子児童遊園	山城	29.2	S60	新耐	直営	5 5 3 5 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

神童子児童遊園は、社会体育施設「神童子広場」として設置され、合併時に児童福祉施設の位置付けとしました。対象施設はトイレのみで、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

利用者もあり、現状では特に支障もないことから、現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人福祉センター

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。								(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1) 高齢福祉施設	老人福祉センター		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	未	指定管理	配置 類似 民 間 ニ 一 次	4 3 3 4 3 3	長寿命化	▲ 6,718	5,826	▲ 1,153				
相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	新耐	直営	配置 類似 民 間 ニ 一 次	4 3 3 4 4 3	(現状維持)		4,360					
山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	新耐	直営	配置 類似 民 間 ニ 一 次	4 3 3 4 4 3	現状維持	▲ 2,948	3,205	▲ 920				

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人憩の家

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。								(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1) 高齢福祉施設	老人憩の家		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
老人憩の家	木津	190.9	H5	新耐	包括委託	配置 類似 民 間 ニ 一 次	4 3 3 4 4 3	現状維持	集約化・複合化等の再編	▲ 3,462	4,565	▲ 758			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津老人福祉センターは、これまでにエレベーターの設置や増築などの大規模改修を行っていますが、平成28年度に耐震診断を行ったところ、建物本体は耐震性を有しているものの、玄関庇と躯体の接合部分の補強が必要との結果となり、平成30年度に耐震補強工事を完了しています。

相楽老人福祉センターは、女性センターとの複合施設（1階部分）です。

山城老人福祉センターは、建築後30年を経過しています。これまでに不調が生じた空調設備の順次更新が完了し、平成26年度には自動扉の修繕も行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修を行います。

老人憩の家は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。利用も多く、平成28年度に照明のLED化を行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修が必要です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津老人福祉センターは、現在、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者のサークル活動などのほか、木津川市老人クラブ連合会の活動拠点として、また、社会福祉協議会事業の会場としても、広く多数の利用がなされているとともに、施設も一定の耐震性を有しており、耐震改修とトイレの洋式化改修なども完了しています。今後も必要な改修を行いつつ、長寿命化を図ります。

相楽老人福祉センターは、複合化している女性センターの対策に準じ、現状維持とします。

山城老人福祉センターは、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修による現状維持とします。

老人憩の家は、平成29年度と平成30年度に隣地との境界のブロック塀の改修及び屋根の全体的な点検を行っており、適切な維持補修による現状維持とします。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設における、あり方検討（集約化・複合化等）を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津老人福祉センターは、耐震等の改修のため平成29年度に設計を行い、平成30年度に改修工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津老人福祉センター（耐震等改修）	56,139千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(2) 障害福祉施設 【小分類】-

施設一覧																
大分類	中分類	小分類			管理に関する基本方針	障害福祉施設(相楽療育教室)は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)		
7 保健・福祉施設	(2) 障害福祉施設	—					機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 老朽 将来	5 5 3 5 3 3	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	通所児童数	利用者1人当たり収支額(円)				
相楽療育教室	木津	436.3	S46	未	直営			長寿命化		▲ 6,368	100	▲ 63,680				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽療育教室は、法務局庁舎として整備された建物で、建築後30年を経過しています。平成18年度に、相楽療育教室に転用するための改修を行っています。また、平成21年度に耐震診断を行ったところ、耐震性を有しておりますが改修は不要とされていますが、改修から10年以上を経過し、雨漏りや内装壁面のタイル剥離も発生するなど、対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

令和2年度までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針がだされており、本市の現状としては、市単独ではなく圏域による共同設置が現実的と考えられることから、相楽療育教室の施設活用が検討の候補となっています。このことを踏まえ、内装壁面補修とトイレの洋式化改修については平成31年（令和元年）度に行っています。次いで、防水改修を行い、その後も適切な維持補修を施すことにより、施設の長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

内装壁面補修とトイレ洋式化改修については、平成31年（令和元年）度に工事を行っています。さらに、児童発達支援センターとしての設置基準を満たすための改修と、あわせて長寿命化を図る防水等改修を行うため、令和4年度に設計を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
相楽療育教室（補修・防水改修等）	約45,800千円	構成市町村による応分の負担 (※一般財源)

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(3) 保健施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(3) 保健施設	-		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	開館日数(日/年)	開館1日当たり収支額(円)			
木津保健センター	木津	752.4	S62	新耐	直営	配置 類似 民 間 ニ ス 老 朽	5 5 5 3 5 3	現状維持	▲ 3,988	242	▲ 16,479			
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	未	直営	5 5 5 3 1 3	長寿命化	集約化・複合化等の再編、 建物の有効活用等の検討 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 1,112	242	▲ 4,595			
山城保健センター	山城	389.7	H4	新耐	直営	5 5 5 3 2 3			▲ 4,632	242	▲ 19,140			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津保健センターは、建築後30年を経過しており、平成24年度に空調設備の全面更新をはじめとする施設老朽化改修を行い、さらに、平成29年度から2箇所の自動扉の更新を実施するなど、施設の健全な状態の維持に努めています。

加茂保健センターは、建築後45年を経過しており、平成18年度に空調設備の整備を行っていますが、今後も住民サービスのために活用するのであれば、耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う必要があります。

山城保健センターは、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成22年度以降、保守業者の点検報告に基づくエレベーター修繕を断続的に行っているほか、不具合発生による空調設備の更新を行っています。また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修を行うなど、健全な状態の維持に努めています。しかし、雨漏りの解消には至っていないため、このまま活用し続けるには、調査設計の上で改修工事を行うといった、抜本的な対策が必要な状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用していることから、現状維持とします。ただし、加茂保健センターは、加茂地域の公共施設が集まる中心拠点ともいえるところに立地していますが、全体として十分に有効活用されているとはいいくらい利用状況であるとともに、新耐震基準以前の建築であることから、市の保健施設全体における今後の活用方法やあり方、管理に関する基本方針に基づく他の関連施設（加茂ふれあいセンター等）も含めた施設の再編などを検討し、方針を決定することが最優先の課題です。

そこで、健診等の実施体制なども踏まえ、山城保健センターも含めた木津保健センターへの機能集約を優先的に検討します。山城保健センターは、やすらぎコミュニティセンター・山城子育て支援センターとの複合施設であり、各機能を維持するために大規模改修を実施し、長寿命化を図るとともに、建物の有効活用等の検討を行います。

○対策の内容と実施時期

3センターのあり方検討過程において、具体的な対策を検討します。

なお、山城保健センターは、雨水浸入による建物や設備等への影響が懸念されるため、屋根や屋上、外壁等の改修実施に向けて令和3年度に調査設計、令和4年度に工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂保健センター (※耐震改修の場合)	約61,300千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率50%】
山城保健センター (防水等改修)	約65,279千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
(施設の集約化・複合化)	—	公共施設等適正管理推進事業債※R8まで (集約化・複合化事業) 【充当率90%、交付税算入率50%】
(集約化・複合化等による除却)	—	合併推進債※R3まで 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(1) 庁舎等 【小分類】一

施設一覧										
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	庁舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。						(小分類)方向性
8 行政系施設	(1) 庁舎等	—		対策対象外(m ²)	46.8	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似	民間 三 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	
市役所(本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	新耐	直営			(築30年以内)	集約化・複合化等の再編、規模の縮小 ※西部出張所はイオン高の原内に開設	
西部出張所	木津	46.8	H19	新耐	直営			更新・対策対象外		
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	新耐	直営	5	5	長寿命化		
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	新耐	直営	5	3	(築30年以内)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新などといった改修を行い、施設の有効活用に努めています。しかし、防水改修は一部の施工にとどまっているため、現在も、屋上の防水加工や外壁の経年劣化によるものとみられる雨漏り（3階の貸付箇所）、北側壁面での雨水浸入などが発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂支所庁舎の転用等による有効活用の改修にあたっては、国や府の交付金も活用しながら行っており、その効用を長期化させることが重要であるとともに、入居者からの貸付料収入も得られる施設です。また、データ管理用サーバーも設置・管理し、災害発生時の被災状況によっては、現地災害対策本部が設置される施設でもあることから、防水など必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施しています。次いで、令和2年度に外壁の改修工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂支所（屋上防水改修）	24,345千円	※一般財源
〃（外壁防水改修）	103,474千円	緊急防災・減災事業債（公共施設及び公用施設の耐震化事業） 【充当率100%、交付税算入率70%】※R2まで

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(2) 消防施設 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	消防施設(消防団所等)は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。							(小分類)方向性	削減(m)	191.1	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(2) 消防施設	-			機能廃止(m)	0.0	対策対象外(m)	0.0	転用等増加(m)	208.3	新築等増加(m)		▲ 1.5	期間中削減効果計(m)	▲ 17.2
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民間 老朽 将来	5 5 5 1 4 3	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	未	直営	廃止(除却)									
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
木津第2分団第1部詰所(本町)	木津	71.9	H22	新耐	直営	(築30年以内)									
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	新耐	直営	廃止(除却)									
木津第3分団第2部詰所(梅谷)	木津	51.9	S57	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	新耐	直営	(築30年以内)									
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	未	直営	現状維持(対策不要)									
消防車庫及び詰所(加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
コミュニティ消防センター(加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	新耐	直営										
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	廃止(除却)									
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	新耐	直営										
山城第1分団第1部詰所(上泊南部)	山城	45.8	H3	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
山城第1分団第2部詰所(上泊北部)	山城	55.4	S58	新耐	直営										
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	新耐	直営	(築30年以内)									
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	新耐	直営	現状維持(対策不要)									
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	新耐	直営	(築30年以内)									
<転用等により増加した施設>															
南綿田消防詰所	山城	208.3	S36	未	直営	(旧)棚倉児童クラブ改築			改革後、特段の対策不要						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

上記対象施設のうち、建築後30年を経過、又は本計画期間中に建築後30年を迎えるもので、新耐震基準以前のものは木津第1分団第2部詰所(大里)です。また、南綿田消防詰所(旧棚倉児童クラブ)も、耐震性に問題があるとみられます。旧棚倉児童クラブは、山城町青年研修所として建築された施設を放課後児童クラブに転用したもので、児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に棚倉小学校敷地内に新たな児童クラブを整備し、移転・機能廃止した後、消防団詰所として暫定使用しています。災害時等、消防団活動の拠点として十分に機能するか、疑問があります。

耐震性以外の課題としては、木津第3分団第1部詰所(鹿背山)の敷地が借地であり、地権者から返還要請をうけています。

また、コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)は、部の統合によってコミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)を拠点としているため、現在はほとんど使用していない状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を進めます。これに伴い、現在の施設は、廃止（除却）します。

南綿田消防詰所（旧棚倉児童クラブ）は、本計画期間中に消防詰所機能として必要な改築等を行います。

木津第3分団第1部消防詰所（鹿背山消防詰所）は、移転先の検討を行い、新施設整備・移転完了後に現在の施設を廃止（除却）し、土地は地権者へ返還します。

コミュニティ消防センター（加茂第3分団第1部、東小）は、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金交付と新施設の運用を開始します。

南綿田消防詰所は、令和3年度に設計、その後に改築工事を行います。

その他の施設についても、できるだけ早期の実施を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
大里消防詰所（整備）	(約10,000千円)	※大里区への補助金（一般財源）
南綿田消防詰所（改築）	約66,350千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
大里、鹿背山、東小の各消防詰所（除却） ※3施設の合計	約13,600千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
鹿背山消防詰所（整備）	約29,700千円	防災対策事業債 【充当率75%、交付税算入率30%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】リサイクル

施設一覧											
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。					(小分類)方向性	
8 行政系施設	(3)その他行政系施設	リサイクル			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	新築等増加(m ²)	
リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 配置 類似 5 民間 3 老 朽 2 将来 1 3	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	1,577.2	100.0

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。また、敷地内の2階建てプレハブも老朽化が進んでいます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

リサイクル研修ステーションは、機能廃止とします。

なお、この施設はリサイクル研修ステーション機能以外に、文書書庫として活用しているほか、現在、木津川市シルバー人材センターと木津川市公園都市緑化協会の事務局が、それぞれ入居しています。

したがって、施設の廃止（除却）を行う場合は、それらの代替施設等の検討が必要です。

○対策の内容と実施時期

リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。

また、入居2団体の事務室が移転等をした場合は、機能を文書及び資材収納に限定し、その機能の代替施設等が確保できるまでの間は、現状維持（対策不要）とします。なお、対策が必要となった場合は、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

高圧受電設備の改修や施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】水防施設

施設一覧												
大分類	中分類	小分類							(小分類) 方向性	削減(m ²)	(小分類) 削減率(%)	
8 行政系施設	(3)その他行政系施設	水防施設	管理に関する基本方針		-		(小分類) 方向性		機能廢止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0
									転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0
									期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	0.0

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	新耐	直営	5	5	5	1	1	3	(築30年以内)
水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3	現状維持(対策不要)
水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3	
水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	未	直営	5	5	5	1	1	3	
水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3	
水防倉庫(綺田)	山城	46.3	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】9 公営住宅 【中分類】(1) 公営住宅 【小分類】-

施設一覧										
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針			(小分類) 方向性				
9 公営住宅	(1) 公営住宅	-	公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。			削減(m ²)		34.7	(小分類) 削減率(%)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 三 才 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	未	直営					
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	新耐	直営					
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	未	直営					
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	未	直営					
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	未	直営					
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	未	直営					
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	未	直営					
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	未	直営					
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	未	直営					
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	未	直営					
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	未	直営					
市営住宅兔並団地	加茂	2,401.1	H10	新耐	直営					
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	未	直営	※H30.11号(34.7m ²)除却				
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	未	直営					
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	未	直営					
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	未	直営					

市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討(集約化等の再編)
(目標:16団地⇒5団地)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、定期点検等を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画により、優先順位を決定します。

○対策の内容と実施時期

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、具体的な対策を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】10 公園 【中分類】(1) 公園 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針			公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていただきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。 また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れることのできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。 加えて、山城町森林公園の管理運営については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。			(小分類) 方向性		削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
10 公園	(1) 公園	-							機能廃止(m ²)	0.0			
			配 置	類似	民 間	三 一 ズ	老 死	将 来	期間内削減効果計(m ²)	0.0			
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	新耐	直営								
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	新耐	直営								
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	新耐	直営								
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	未	直営								
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	未	直営								
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	未	直営								
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	未	直営								
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	新耐	直営								
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	新耐	直営								
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	新耐	直営								
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	未	直営								
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	未	直営								
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	新耐	直営								
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	新耐	直営								
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	新耐	直営								
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	新耐	直営								
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	新耐	直営								
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	新耐	直営								
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	新耐	直営								
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	新耐	直営								
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	新耐	直営								
木津南1号公園(桼公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	新耐	直営								
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	新耐	直営								
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	新耐	直営								
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	新耐	直営								
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	新耐	直営								
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	新耐	直営								
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	新耐	直営								
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	未	直営				▲ 3,788	46,744	▲ 81		
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	新耐	直営				▲ 2,147	47,368	▲ 45		
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	新耐	指定管理								
上泊駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	新耐	指定管理								
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	新耐	直営								
上泊南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	新耐	直営								
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	新耐	直営								
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	新耐	指定管理				▲ 683	32,007	▲ 21		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

都市公園は、いずれも適切な維持管理に努めており、特に目立った支障はありません。

山城町森林公園は、建物躯体に致命的な箇所はありませんが、近年、木造施設のベランダや階段などに補修の必要性が発生しており、基礎部分が土に接している部分などの腐食も進行気味で、落ち葉などによる屋根の傷みも発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

都市公園は、必要な維持補修を行うことにより、現状維持とします。

山城町森林公園は、宿泊施設等の快適性や、交流の場としての機能向上を図ることで、市内外の利用者数の増加に努め、引き続き施設の長寿命化を図ることとします。

○対策の内容と実施時期

令和2年度に、山城町森林公園の魅力向上と施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行っています。その後も施設の状態把握に努め、計画的に対策を講じることとします。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
山城町森林公園（改修）	56,650千円	地方創生拠点整備交付金（国1/2） 一般補助施設整備等事業債（補正予算債）【充当率100%、交付税算入率50%】

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】処理場

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性
11 供給処理施設	(1) 供給処理施設	処理場		対策対象外(m³)	76.1	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)	
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針			
岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	未	直営	配置 類似 民 間	老 朽	将来	更新・対策対象外	廃止(除却) ※機能廃止済	

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】環境センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1) 供給処理施設	環境センター		対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)		0.0	0.0	0.0
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
桜台環境センター	山城	27.0	S56	未	直営	配置 類似 民 間	老 朽	将来	現状維持	あり方検討				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

岩船不燃物処理場は、施設の運用は終了（機能廃止）しています。

桜台環境センターは、経年により水処理施設や設備に不具合が生じることがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

岩船不燃物処理場は、管理棟とともに更新・対策対象外とし、管理に関する基本方針に基づき、施設のあり方を検討します。

桜台環境センターは、水処理施設や設備に対して必要な維持補修を行い、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

桜台環境センターの維持補修は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐車場

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。					(小分類) 削減率(%)		
12 その他施設	(1)その他施設	駐車場		(小分類) 削減率(%)							
										0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性 (築30年以内)	将来的な対策方針 廃止(除却)	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	新耐	包括委託					7,421	
加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	新耐	包括委託					15,172	

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐輪場

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。					(小分類) 削減率(%)		
12 その他施設	(1)その他施設	駐輪場		(小分類) 削減率(%)							
										0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性 現状維持(対策不要)	将来的な対策方針 特段の対策不要(維持補修等)			
やすらぎタウン上狛広場	山城	428.8	S60	新耐	直営	5 5 3 3 4 3					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、鉄骨造・2階建の構造で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、JR上狛駅前に立地し、多くの利用があります。当面は、老朽化対策等の必要はないとみられることから、現状維持（対策不要）としますが、他の市管理駐輪場と同様に、自転車盗難抑止の対策が必要です。

○対策の内容と実施時期

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）の自転車盗難抑止対策として、平成29年度に防犯カメラを設置しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
防犯カメラ設置（3台）	約400千円	京都府市町村未来づくり交付金

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】倉庫

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)			
12 その他施設	(1) その他施設	倉庫		配置 類似	民間 ニーズ	老 朽	將來	配 置	類 似	民 間	老 朽	將來	期間中削減効果計(m ²)	0.0		
施設名		地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針				
教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	新耐	直営	直営	5	3	5	4		現状維持	特段の対策不要(維持補修等)			
社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	未	直営	直営	5	5	5	1						
社会教育資料室	加茂	198.0	S46	未	直営	直営	5	5	5	1						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

教育委員会倉庫は、平成28年度に発掘調査等での出土遺物の整理や報告書作成事務などの機能を埋蔵文化財収蔵庫（山城【棚倉】）から移設しています。

教育委員会倉庫は、必要な改修や維持補修を行いつつ、現状維持とします。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、新耐震基準以前の建築物であり、近接する同様の加茂体育館とともに解体・除却します。

○対策の内容と実施時期

教育委員会倉庫は、平成29年度に作業に必要な水道の引き込みを行っています。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事の着手を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫（解体・除却）	約4,200千円	地方債等を検討
社会教育資料室（解体・除却）	約13,300千円	地方債等を検討

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】トイレ

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	トイレ									▲ 6.1		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置似 似 民 間 ニ ー 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性 (築30年以内)	将来的な対策方針 特段の対策不要 (目標:3施設⇒2施設)					
浄瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	新耐	直営								
岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	新耐	直営								
海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	新耐	直営	5 3 5 2 1 3	現状維持(対策不要)						

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(くにのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)			
----------------------------------	----	-----	-----	----	----	--	----	----------	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

海住山寺前公衆トイレは、参道登り口に立地し、経年相応の老朽化が進んでいます。ほぼ徒歩での来訪者専用という状況であり、山上の境内にも寺が設置したトイレがあるため、必要性がそれほど高いというわけではありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

管理経費は汲み取り手数料と水道料金程度で、経年劣化はありますが、利用状況からみて緊急性が高いというわけではないことから、現状維持(対策不要)とします。

また、使用に支障が生じた場合であっても、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止(除却)します。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】共同浴場

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。 また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 方向性
12 その他施設	(1) その他施設	共同浴場		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	
				期間中削減効果計(m ²)	26.6						5.7
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民 間 ニ 次 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額 (千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
共同浴場いすみ湯	木津	257.7	H6	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3	長寿命化	あり方検討 ※[H29]いすみ湯旧管理棟(30m ²)を除却	▲ 14,662	25,942	▲ 565
共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3			▲ 11,848	18,164	▲ 652
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>											
共同浴場いすみ湯(管理棟)	木津	3.4	H30	新耐	包括委託		改築	改築後、特段の対策不要			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

いすみ湯、やすらぎの湯は、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。水回りが多いため、他の公共施設と比べても経年の割に劣化が早い傾向にあります。

いすみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行っていますが、やすらぎの湯は、床がつきはぎ補修のままとなっています。また、主要設備の改修や更新が必要な部分もあり、状況に応じて対応します。

やすらぎの湯は、平成25年度に屋根防水改修を行っていますが、両施設の屋根についても全面的な改修工事が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

公営住宅に浴室がないため、両施設ともニーズの高さが認められます。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修により長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、近隣の公営住宅における浴場整備と合わせて、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

○対策の内容と実施時期

両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年（令和元年）度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、主要設備については状態を見極めながら改修や更新を行っていきます。なお、緊急性の高い、いすみ湯のボイラー更新は平成30年度に行いました。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
やすらぎの湯 (長寿命化改修)	45,425千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】
いすみ湯 (長寿命化改修)	約57,205千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】排水機場

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m³)	0.0
12 その他施設	(1)その他施設	排水機場								機能廃止(m³)	0.0
									対策対象外(m³)	0.0	
									転用等増加(m³)	0.0	
									新築等増加(m³)	0.0	
									期間中削減効果計(m³)	0.0	

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	新耐	直営	5	5	5	3	長寿命化		
木津合同樋門 (「小分類:樋門」から変更)	木津	94.0	H27	新耐	直営					(築30年以内)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

渦之樋排水機場は、最新基準ではありませんが新耐震基準による建物で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

建物は、特に支障がなく、設備は、これまで通り業者による保守点検を行い、必要に応じて予防的修繕を行うなど、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

経常的な業者による保守点検と、それに基づく必要な修繕を行います。

○対策費用とその財源

渦之樋排水機場の保守点検や修繕等に必要な経費は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】文化財収蔵庫

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類) 方向性	削減(m ²)	680.2	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1) その他施設	文化財収蔵庫								機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)
			(小分類) 方向性	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	81.8	期間中削減効果計(m ²)	680.2	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				
梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	未	直営	5 1 5	5	廃止(除却)	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設を転用			
加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	新耐	直営	5 1 5	3	現状維持				
埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	新耐	直営	5 1 5						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F S J ホールディングス（株）の所有物件で、令和3年1月までの退去を求められています。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、恭仁宮跡の京都府施設と併設されている施設です。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、本計画期間中に建築後30年を迎えるプレハブ倉庫です。平成25年度に屋根改修、平成28年度に機能を特化するための改修を行い、山城町時代の発掘調査によって出土した大量の遺物とともに、平成29年度に京都府埋蔵文化財調査研究センターから移管をうけた埋蔵文化財を保管しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、収蔵している文化財の移転完了後、機能廃止します。なお、施設の除却は、費用負担を含め所有者が行うこととなります。したがって、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら事後の検討を進めます。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、早期に収蔵している図書資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用及び加茂文化財収蔵庫の廃止（除去）費用（約7,600千円）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】道路施設

施設一覧										
大分類	中分類	小分類			管理に関する基本方針	-				(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1) その他施設	道路施設								0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	(小分類)削減率(%)
市道199号曾根山大里東線 道路付帯施設	木津	20.3	H8	新耐	直営	配置似 類似 間	民間 ニーズ 5 5	老朽 将来 3 2	現状維持	特段の対策不要

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

経常的管理（維持補修等）により、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

市道木199号曾根山大里東線道路附帯施設の経常的管理（維持補修等）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】通路

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
12 その他施設	(1) その他施設	通路								機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0
			運営方法	配 置	類似	民 間	三 ヶ 区	老 朽	將 來	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0
JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	新耐	直営					期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	
JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	新耐	直営								
JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	新耐	直営								

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

本計画期間中の対策予定はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】樋門

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-								
12 その他施設	(1) その他施設	樋門										
			運営方法	配 置	類似	民 間	三 ヶ 区	老 朽	將 來			
木津合同樋門	木津	94.0	H27	新耐	直営							

※【小分類】排水機場（P 54）に記載します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】その他

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。								(小分類) 方向性
12 その他施設	(1) その他施設	その他			対策対象外(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	1,308.7	転用等増加(m ²)	1,577.2	新築等増加(m ²)	0.0	45.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 ニ ス 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針 (目標: 対策対象4施設⇒0施設)					
旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	未	直営	5 4 1 5 1 3	現状維持	有効活用を検討					
旧清水集会所	木津	176.0	S57	新耐	直営	5 5 3 5 1 3	更新・対策対象外						
旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	未	直営	3 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要					
加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	未	直営	5 5 1 5 1 3	現状維持	集約化・複合化等の再編					
旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)					
旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	未	直営		転用						
旧なでしこコミュニティセンター	山城	621.6	S41	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)					
<転用等により増加した施設>													
旧リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 5 3 2 1 3	(旧)リサイクル研修ステーション 更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

旧検察庁庁舎は、京都府土木事務所として建設され、その後に検察庁庁舎、木津町商工会、公文書書庫へと転用を繰り返し、現在は、ふるさと応援事業補助団体へ使用許可を行っています。応急修繕が必要となる場合もありますが、特に目立った支障はありません。

旧清水集会所は、基幹相談支援センターの事業拠点として、社会福祉法人いづみ福祉会へ貸付けています。地盤沈下が生じている影響か、窓枠サッシのひずみや擁壁にも歪みが生じており、建物そのものへの影響も懸念されるところです。

旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管とともに、里山活動団体の会議等の場として活用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。

加茂ふれあいセンターは、南加茂台第一保育所として整備され、保育所機能廃止後に転用し、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）が協議会合併前から拠点としています。平成23年度に空調設備の改修を行うなど、施設の維持に努めてきましたが、本計画期間中に建築後40年を迎える今後も活用するためには耐震診断等の対策が必要です。現在は、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）の事務所と市の委託事業を含めた活動拠点として、また木津川市シルバーパートナーシップセンター（加茂支所）の事務所として活用されており、主に貸付施設となっています。そして、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）に対する施設管理経費分は、市からの運営補助金として交付しており、今後、集約化・複合化などの見直しが必要と思われます。

旧当尾保育所は、現在は、倉庫として使用しているほか、木津川アート作品制作に取り組んでおられる作家に対し、制作活動場所として提供しています。

旧棚倉児童クラブ施設は、平成29年度に南綿田消防詰所に転用しています（P42参照）。

旧なでしこコミュニティセンターは、山城町立上狛保育園（のち、山城町立第一保育所に改称）として整備され、町教育委員会事務局棟、町児童館及び放課後児童クラブ施設に転用したものです。木津川市となった後に、町教育委員会事務局棟は書庫に転用、町児童館はコミュニティセンターに用途変更（のち、平成27年3月末をもって機能廃止）するとともに、そのまま児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に上狛小学校敷地内に新たな児童クラブ施設を整備し、平成29年3月末をもって放課後児童クラブ施設の機能を廃止、その後は書庫及び倉庫として利用していますが、雨漏りの発生など、支障も生じています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。

旧清水集会所は、建物は対策が必要な状態ですが、行政目的は廃止している施設であり、更新・対策対象外とします。ただし、社会福祉法人いづみ福祉会の基幹相談支援センター業務は、市の委託事業であり、この活動拠点を移転する場合は、相応の代替措置が必要となります。

旧鹿背山分校は、現在の使用形態のままであれば、現状維持（対策不要）とします。

加茂ふれあいセンターは、現状維持としつつ、集約化・複合化を検討します。

旧当尾保育園は、更新・対策対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

旧なでしこコミュニティセンターは、更新・対策対象外とし、使用に耐えられなくなった場合、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

将来的な対策（集約化・複合化、除却など）について、できるだけ早期に検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
(集約化・複合化) の場合	—	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率 90%、交付税算入率 50%】※R 3まで
(除却) の場合	—	合併推進債 【充当率 90%、交付税算入率 40%】※R 3まで